

第5期雄武町総合計画後期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	4	うるおい・雄武	整理番号	57
基本施策	15	環境の保全	評価 責任者	住民生活課長 淡路至尊
単位施策	4	ごみ・し尿処理の推進		

1 施策の概要

基本方針	ごみの適正処理体制の確立と、容器包装ごみの適正分別排出での資源化率向上を進め、埋立ごみの減量化により最終処分場の延命化につなげます。また、3Rを推進し、環境にやさしく、ごみを出さないライフスタイルを拡大していきます。し尿については、適切な処理体制を維持するとともに、関係市町村とともに、長期的な処理のあり方について協議を進めます。	
現状と課題	【現状】（平成23年度末）	【現状】（平成26年度末）
	ごみの分別収集については、一定の理解が得られ再資源化による減量が図られているが、し尿については、西紋5市町村で設立した組合施設の老朽化が進んでいる。	ゴミの分別収集については、住民にも浸透し、再資源化による減量化が図られております。し尿については、西紋別衛生組合施設の老朽化が著しく、今後の処理方法について5市町村にて協議しているところである。
	【課題】（平成23年度末）	【課題】（平成26年度末）
	最終処分場の延命を図るため、さらなるごみの減量化推進と焼却施設の再稼働について検討する必要がある。また、し尿処理体制の早急な計画確立が求められている。	最終処分場の延命化を図るため、中雄武の焼却処理場の再稼働の提案を行なったが、地元自治会の同意を得られていない。し尿については、下水道におけるミックス事業を検討しているが、未だ西紋別衛生施設組合の基本方針が定まっていない。

2 基本施策指標

指標1	指標名	最終処分場の年間埋立量					
	定義等	年間計画埋立量の維持					
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値		1,632m ³ /年	1,599m ³ /年	1,314m ³ /年	1,311m ³ /年	1,500m ³ /年
指標2	指標名	ごみリサイクル率					
	定義等	総廃棄物に対する資源ごみの割合の向上					
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値		23.7%	23.7%	24.1%	23.1%	30.0%
指標3	指標名	1人1日当たりの家庭ごみ排出量					
	定義等	ごみ総収集量の減少					
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値		848g	804g	783g	753g	780g
指標4	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値						
指標5	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値						
指標6	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値						
指標7	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値						

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	26年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策 への貢献 度
①	一般廃棄物収集運搬等業務委託事業	環境衛生係	41,314	A	継続/現状維持	A
②	西紋別地区環境衛生施設運営事業	環境衛生係	22,944	A	継続/現状維持	A
③	リサイクル推進事業	環境衛生係	7,148	B	継続/現状維持	A
④	西紋ブロック広域資源ごみ処理事業	環境衛生係	7,939	A	継続/現状維持	A
⑤	廃木材等処理事業	環境衛生係	510	A	継続/現状維持	A
⑥	雄武町廃棄物処理対策事業	環境衛生係	2,640	A	継続/現状維持	A
⑦	し尿等処理手数料助成事業	環境衛生係	1,903	A	継続/縮小	A
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	環境保全のため、町のゴミ収集及びし尿処理については、行政の使命である。
② 有効性	A	ゴミの分別により、再資源化が図られている。
③ 効率性	A	ゴミの分別に合わせた収集・処理体制が確立されている。
④ 公平性	A	ゴミの排出は、有料化としており、受益者負担となっている。
⑤ 町民意見の反映	A	特に町民の意見を聞く場を設けてはいないが、町民からの意見・要望を取り入れながら措置を講じている。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
分別収集が定着し、再資源化によるゴミの減量化が進んでおり、最終処分場の延命化が図られている。本年度、急激に上昇となったし尿処理料の町民負担を軽減するため一部助成を実施した。	同 左	

今後の方向性



継続/拡充	継続/拡充	
現在、生ごみについては、他町（興部）に搬入しているが、これらを含めて将来的な処理体制の計画を策定する必要がある。また、し尿についても、処理施設・方法について早急に方針を決定しなければならない。	同 左	

*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止